

事業名称			
事業名	道路改築事業		
整理番号	25-3		
事業の種類	道路(国道、県道、農道、林道)の新設・改築 及び街路の整備		
市町村名	飯山市		
箇所名	(一)曾根藤ノ木線 外様		
事業年度	平成23年度～平成30年度		
事業概要			
目的	道路の拡幅及び歩道の整備により、車両の安全かつ円滑な通行及び歩行者の安全を確保する。		
計画概要 (延長・幅員・面積・工種など)	道路築造工 L=1.1km 幅員W=5.5(10.25)m		
関連する事業計画	なし		
その他特記事項	なし		
関係法令等の規制			
自然環境保全地域等の指定状況	なし		
土地利用規制の状況	農地法の農地または採草放牧地 農振法の農業振興地域 鳥獣保護法の鳥獣保護区		
その他	なし		
環境要素			
	環境配慮の方針		
大気環境	資材等の運搬ルートは、居住系地域内の走行は出来るだけ避ける。 交通流の円滑化により大気汚染、騒音、振動の発生を防止する。 土砂表層の散水や道路の散水、車両や機械の清掃等を行い粉じんの飛散を防止する。 排出ガス対策型の車両や機械を採用する。 夜間・早朝の資材運搬及び機械の稼働を出来るだけ避ける。 著しい騒音、振動を発生する工法を避ける。 低騒音・低振動型の建設機械を採用する。		
水環境	工事仮設事務所からの生活雑排水を適正に処理する。 水田や地下水・湧水を保全する。 地下水を使用しない又は使用量を削減する。		
地形・地質	地形の改変の少ない位置・ルート・工法を選定する。 段階的に工事を行い、広範な裸地の出現を防止する。 工事により裸地化する箇所は早期の緑化・植栽を行う。 工事施工ヤードの設置は必要最小限の面積とする。 法面の勾配の検討、適切な崩壊防止工法の選定、排水工、緑化工等により、崩壊その他の危険性を防止する。		
野生動植物	自然石、自然素材又は多自然型製品等動植物への負荷の少ない素材を使用する。		
景観	主要な景観資源の改変を出来るだけ避け、影響を及ぼすおそれがある場合は修景に努める。 工事箇所の整理整頓・美化に努め、仮施設や資材置き場は目立ちにくい配置にする。 周辺地域の環境との調和に配慮した施設の配置・規模・形態・意匠・色彩・素材等を検討する。 樹木の伐採は出来るだけ避ける又は植樹等による緑化に努める。		
自然とのふれあい	不特定多数の人が利用している自然とのふれあいの場又はふれあい活動に重大な影響を与える周辺環境の改変を出来るだけ避ける。		
文化財等	原則として史跡・名勝・天然記念物の指定地内への立地は避ける。また、史跡等の周辺や埋蔵文化財を包蔵する可能性の高い土地への立地を出来るだけ避ける。		
廃棄物・建設残土	建設副産物の発生を抑制する施設配置、線形、工法、資材などの採用に努める。 建設廃棄物や建設残土の適正処理を行う。 現場発生材の原位置リサイクル等、建設廃棄物や建設残土のリサイクルを推進する。 再生As合材、再生骨材、木材チップ、建設汚泥改良土等再生資材の利用に努める。 信州リサイクル認定製品の利用を推進する。		
省資源・省エネルギー・温室効果ガス	低燃費型建設機械や省エネ機構搭載型建設機械を積極的に使用する。 アイドリングストップ、エンジン回転数の抑制等機械の省エネ運転に努める。 点検整備を行い適正な燃費消費率を維持する。		
番号	項目	環境部長の意見内容	事業部局の見解
1	景観	当該地域は、高社山麓・千曲川下流域景観育成重点区域の区域内であるため、周囲の田園や集落の景観との調和に十分配慮してください。	周囲の田園や集落の景観との調和を配慮し、土羽構造を主体とした構造に努めます。
2	文化財等	・事業箇所は埋蔵文化財包蔵地 顔戸道下遺跡に該当しているため、遺跡の保護について飯山市教育委員会と調整を図ってください。	飯山市教育委員会と適宜協議を行い、試掘等必要な調査を実施するよう努めます。